

# 令和2年度 児童・園児募集

■問い合わせ先 教育委員会子ども課(ひまわりこども園内) ☎(23)4105

町では、令和2年度の町立こども園、中の沢保育所・町認可施設の入園・入所希望児を下記のとおり募集します。

各施設の利用には保育の必要性の認定(支給認定)が必要になります。

支給認定申請書を提出し、認定(1号・2号・3号認定)を受けてからの利用となります。

## 【認定区分】

区分	年齢	要件	利用先
1号認定 (標準教育 時間認定)	満3歳以上	幼児教育を希望する場合	各こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上	幼児教育および「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	各こども園 中の沢保育所
3号認定 (保育認定)	満3歳未満	「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	各こども園 中の沢保育所 町認可施設

## 【各施設共通(町認可施設を含む)】

●受付期間 11月15日(金)～12月16日(月)

●保育料 子どもの年齢と保育時間、保護者の市町村民税の額により決定

※令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、全ての1号・2号認定および住民税非課税世帯の3号認定については保育料が無償化となります。

## ●申し込みの方法

各こども園、中の沢保育所、こども課に備え付けてある申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、こども課または各こども園、中の沢保育所に申し込んでください。

※定員を超える申し込みがあったときは、利用施設を町が調整する場合があります。

その他の内容は、希望する施設により異なりますので、各施設の募集内容をご確認ください。

## ひまわりこども園 さくらこども園

こども園は、幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、両方の役割を果たし、教育と保育を一体的に行う幼保連携型の施設です。

## ●入園対象者

町内に住所がある0歳児～5歳児(年齢の起算は令

和2年4月1日現在での満年齢)

※こども園に入園を希望する人は、支給認定(1号・2号・3号認定)が必要になります。

## ●募集園児数

- ・ひまわりこども園 342人  
0歳児(生後6カ月以上) 12人、1歳児 24人、  
2歳児 36人、3歳児～5歳児 各90人
- ・さくらこども園 120人  
0歳児(生後6カ月以上) 6人、1歳児 12人、  
2歳児 12人、3歳児～5歳児 各30人

## ●開園日

- ①1号認定 月曜日～金曜日
- ②2号・3号認定 月曜日～土曜日、第2、第4日曜日

## ●保育時間

- ①1号認定(教育標準時間) 午前8時30分～午後2時
- ②2号・3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時
- ③2号・3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

## ●休園日

- ①1号認定 土、日、祝日、春季、夏季、冬季休園日、年末年始および学年末休園日
  - ②2号・3号認定 日曜日(第2、第4日曜日を除く)、祝日、年末年始
- ※①②に定めるほか、必要に応じて臨時休園することがあります。

## ●給食

- こども園は完全給食となります。
- ①1号・2号認定 町独自事業により給食費は無料となりますので、別途徴収はしません。
- ③3号認定 全て保育料に含まれるので、別途徴収はしません。

●申し込みに必要な書類(①～④の書類は各こども園、中の沢保育所、こども課に備え付けてあります)

- ①支給認定(変更)申請書
- ②こども園入園申込書
- ③父母の就労証明書(2・3号認定のみ)
- ④入園調査票(2・3号認定のみ)
- ⑤平成31年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書

## 中の沢保育所

## ●入所対象者

町内に住所がある0歳児～5歳児(年齢の起算は令和2年4月1日現在での満年齢)  
※保育所に入所を希望する人は、支給認定(2号・3号認定)が必要になります。

## ●募集児童数

0歳児～5歳児(※0歳児は生後6カ月以上) 35人

## ●開所日 月曜日～土曜日

## ●保育時間

- ①2号・3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時
- ②2号・3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

## ●休所日 日曜日、祝日、年末年始

※その他必要に応じて臨時休所することがあります。

## ●給食

- 保育所は完全給食となります。
- ①2号認定 町独自事業により給食費は無料となりますので、別途徴収はしません。
- ②3号認定 全て保育料に含まれるので、別途徴収はしません。

●申し込みに必要な書類(①～④の書類は各こども園、中の沢保育所、こども課に備え付けてあります)

- ①支給認定(変更)申請書
- ②保育所入所申込書
- ③父母の就労証明書
- ④入所調査票
- ⑤平成31年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書

## 町認可施設 (フォーチュン・キディ・ ガーデン/ミニテル保育園)

## ●入所対象者

町内に住所がある0歳児～2歳児(年齢の起算は令和2年4月1日現在での満年齢)  
施設に入所を希望する人は、支給認定(3号認定)が必要になります。

## ●募集児童数

- フォーチュン・キディ・ガーデン  
0歳児～2歳児(※0歳児は生後4ヶ月以上) 10人
- ミニテル保育園  
0歳児～2歳児(※0歳児は生後3ヶ月以上) 24人

## ●開所日 月曜日～土曜日

## ●保育時間

- ①3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時(ミニテル保育園は午前7時30分～午後6時30分)
- ②3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

## ●休所日 日曜日、祝日、年末年始

※その他必要に応じて臨時休所することがあります。

## ●給食

- 町認可施設は完全給食となります。
- ①3号認定 全て保育料に含まれるので、別途徴収はしません。

●申し込みに必要な書類(①～③の書類は各こども園、中の沢保育所、こども課に備え付けてあります)

- ①支給認定(変更)申請書
- ②父母の就労証明書
- ③入所調査表
- ④平成31年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書